

せいらんそう

社会福祉法人
芳香会誌
第34号
2016年12月発行



秋の遠足、親子芋ほりを実施しました♪

もくじ

CONTENTS

平成二十八年度
前期を振り返り、
後期の準備に備える

今こそ問われる存在意義
誰もが包摂される社会へ
・・・ 2

継続・出会い・広がり
EPA候補生と共に！
・・・ 3

児童施設トピックス
・・・ 4

理想のリーダー像を目指して
・・・ 5

芳香会活動報告 ・・・ 6
芳香会スケジュール ・・・ 6
編集後記 ・・・ 6



2016年4月14日に発生した熊本地震において被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、当法人も引き続き復興に向けた支援活動に取り組んでまいります。

平成二十八年 度

前期を振り返り、後期の準備に備える

一、高齢者福祉事業部門の転換の準備

養護老人ホーム（措置型）の入所者の死亡者数の増加により、現員数の激減状態に対しての対応を行いました。要介護度三以上の介護度の高い利用者を他種別施設等に転居頂き、利用者個々の生活の不安を除去することとしました。

平成二十八年十二月現在、五〇名定員・二十六名の入所者で運営しています。次に、養護利用者者を対象とした外部サービス利用型訪問介護事業所の閉鎖しました。この間平成二十六・二十八年度の赤字は法人内他施設の補填により、運営費をカバーしました。

また、この経過時には県内の養護老人ホームの部会の皆さんの協力を得て、利用者の実態調査を行うことができました。その結果、①比較的地の施設も死亡者数が多い、②施設の所在地により、入退所者数にかなりの差異が生じている、③要介護度の高い利用者が増加している、④数年措置を未実施の自治体がある。このような四点が明確になり、茨城県や養護老人ホームの部会に報告を致しました。自分の施設の抱えた問題を他の施設に問いかけることも必要と考え、また今後の運営に役に立つだろうと推測しました。

年度後半からは、少数になった利用者への生活内容や支援方法について、職員全体で取り組み体制づくりを行います。更に今後は、空き部屋を利用し厚生保護の一つ【自立準備ホーム】

の登録や【生活困窮者支援法】の自治体取り組みへの協力を積極的に行う所存です。遅きの行動でもありましたが、様々な経験ができました。

二、社会福祉法一部改正にかかる準備

平成二十九年四月から社会福祉法人は法施行に伴い、大きな四つの義務が生じます。特に経営組織のガバナンスについては、大きな変革となります。現在はその準備でおおわらわです。多くの方々に信頼され支援を頂けるよう今後もその役割を強化してまいります。

【社会福祉法人芳委会

理事長 宇留野 光子】

今こそ問われる存在意義 誰もが包摂される社会へ

茨城県地域生活定着支援センターは、平成二十二年一月に茨城県から事業を受託し、開設から七年目を迎えることができました。

今では、福祉分野においても「司法福祉」という用語が定着し、一つの分野として確立された感があります。センターが開設された当時は「罪を犯した人の福祉的支援？」と、好奇のまなざしに晒されることも少なくありませんでした。

このような状況下で、私達は一つのポリシーをもって、この事業に取り組んできました。

『一人ひとりの支援から地域をつくる』ということです。センターのソーシャルワーカーが支援するのは一人ひとりの罪を犯した障害者や高齢者ですが、その個々の支援を通じて、対象者を受容できるような地域をつくる。そのために

は、たとえそれが無駄足になっても、自分の足で県内各地の関係機関を歩き、経済格差や差別、排除といった社会のひずみの結果として罪を犯した障害者や高齢者がいることを説明し、支援の必要性を感じてもらおう、ということを丁寧に行っていました。

その結果、現在では県内の福祉関係機関の皆様にご理解いただき、多くの対象者を施設やグループホームなどで受け入れていただくことにより、

対象者が安定して地域での生活を営むことができています。

類 型	男 性	女 性
知的障害を有する方	33名	2名
精神障害を有する方	10名	2名
身体障害を有する方	19名	1名
高齢の方	40名	3名
合 計	102名	8名

対象者の類型別内訳（H28.10.31日現在）

ら七年目を迎えるにあたり、これからは対象者を地域社会で受容する必要性を、広く地域社会の一般の方々に認識していただけるよう、『一人ひとりの支援から地域をつくる』ことを、福祉関係機関の皆様とともに進めていきたいと思います。

【茨城県地域生活定着支援センター

センター長 酒寄 学】

現在の居所	人 数
自宅・アパート	7名
障害者グループホーム	8名
障害者支援施設	1名
養護老人ホーム	4名
特別養護老人ホーム	1名
介護老人保健施設	1名
サービス付高齢者住宅	1名
救護施設	4名
無料低額宿泊所	2名
自立準備ホーム	1名
医療機関	3名
再犯（服役中など）	5名
支援終了	18名
合計	56名

県内における対象者の居所

（H28.10.31現在）

※残り54名は、「県外で生活」もしくは「出所前（服役中）」である

継続・出会い・広がり EPA候補生と共に！

日本語教師の福祉施設見学

EPA制度の開始から八年が経過し、今では多くの外国人が介護福祉士、看護師として日本で活躍しています。同時に文化の違い、日本語習得の難しさ等も数多く報道されています。

今回は介護福祉士・看護師候補生に対し日本語指導に当たる「国際交流基金」の教師三十三名が当法人を見学されました。この方々は平成二十八年度中にインドネシア、フィリピンに渡り、現地で半年間日本語の指導に当たります。

当日の主な内容は候補生が働く高齢と障害の三施設の見学と意見交換でした。多く頂いた質問が「施設で必要な日本語は？」でした。「具体的な事よりも日本を好きになって貰えるように日本語を教えて頂きたい」とお伝えしました。「知る」は「繋がり」を広げます。候補生には日本に興味を持って貰いたいと考えております。



また、今回の施設見学を通して、今後は福祉との関わりがあまり無い方々にも施設を知って頂く機会を意識的に持つ必要性を学びました。他の専門職と協同する事での新しい発見や学習が、発展へと繋がる第一歩でもあります。

【青嵐荘特別養護老人ホーム

事務係長 富張浩俊】

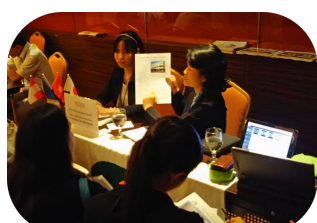
「フューチャーズ」候補生の家族交流会

国際厚生事業団が主催する平成二十九年度受入れ対象のフィリピンEPA候補生の現地合同説明会に、七月二十七日から二日間参加して参りました。この二日間での応募者は約二三〇名、日本からも多くの法人が参加しており、EPA候補生に対する関心の高さを感じました。また、今回は平成二十六年一月よりケア・アシスタンスで受入れを行っているフィリピンEPA候補生二名に現地案内および通訳として同行して貰いました。

面接会も無事に最終日を迎え、候補生一名のご家族が面接会場となったマニラ近郊に住んでおられる事から、皆さんをご招待しての夕食会を企画しました。その中でご両親へ「娘がEPAの制度を利用して日本で働きたいと言った時、どう思ったか」と質問しました。これに対し「日本に行ってから不安であったが、施設での仕事ぶりを聞き、また今日こうして芳香会の職員と実際に会えた事で安心した。娘も日本で、芳香会で仕事がしたいと希望しているので宜しくお願



いしたい」と話されました。日本とフィリピンの架け橋となっている事を実感すると共に、候補生だけでなく、候補生の家族や受入れた施設も幸せを感じられる実践を継続していきたいと思えます。



【青嵐荘ケア・アシスタンス

庶務課係長 瀧澤孝】

新しい仲間が加わりました！

芳香会ではEPAに基づき、平成二十二年よりフィリピンならびにベトナムから介護福祉士候補生を受け入れております。

青嵐荘つくし園では平成二十八年十一月三十日より、フィリピン人の男性候補者二名を受入れております。芳香会全体では五回目の受入れとなりますが、青嵐荘つくし園としては初めてであり、多くの不安がありました。しかし、六月の開講式で弾けるような笑顔の二人と出会い、不安は「新しい仲間として一緒に歩んでいきたい」という期待へと変わりました。この思いを候補生からのメッセージと共に全職員やご利用者に伝え、八月に歓迎会を開催しました。アットホームな雰囲気二人からは「大きな家族みたいだ」との感想が聞かれ、不安の解消へと繋げる事が出来たようです。そして、ご利用者と職員は、彼らの覚悟と熱意に触れた事で、一人ひとりが「自分にできる事」を考え、受入れに向けての思いを新たにしました。

住居選定、生活用品準備、研修計画策定等、先行受入施設に学びながら準備を進めました。母国を離れ、働きながら学ぶ二人をご利用者と職員が一丸となって支えていきます。皆様もどうか、二人への応援を宜しくお願いします。

【青嵐荘つくし園 副主任相談支援員

坂本健太郎】



シェフェリー生活支援員



ジャン生活支援員

児童福祉施設トピックス

草花と共に育つ心



たま保育園では、『花育』を目標に掲げ保育に取り組んでいます。花育とは、保育の環境に『草花』を積極的に取り入れて子どもたちの遊びに使ったり、草花の生長や変化を観察したりする中で情緒豊かな育ちを期待することです。

まず最初に行ったことは、春と秋の年二回声を掛けて頂いている結城市障がい者福祉センターのお花の苗をいつもより倍の数を購入しました。毎年、春はサルビアとペチュニア、秋はパンジーとビオラの苗の販売をしてくださっています。花壇やプランターに沢山植えて、どこにでも置けるプランターは遊具の近くなどに置き、子どもたちが遊んでいる中で目に留まるよう配慮しました。

春には、フェンス沿いに『玉竜』という植物を植えました。これは、子どもたちが良く穴を掘ってしまうので、穴掘り防止の意味も兼ねて植えました。玉竜を植えると、葉の陰に虫が来るようになり、子どもたちの虫探しに更に盛り上がりしました。その他、保護者駐車場沿いのフェンスにツタ性の植物を植えました。冬になると風が強く、砂埃が舞うのでその防止と緑化を目的としています。上手く生い茂ってくれるといいなと思っています。

夏には、グリーンカーテンとして『朝顔』を植えました。朝



顔は沢山花が付き、種も沢山取れて子どもたちの遊びの幅が広がりました。花は色水にして遊び、種は三五〇ミリリットルのペットボトル四本分採取出来ました。また、朝顔の葉を食べる蛾の幼虫もいて、捕まえて飼育ケースで観察もしました。朝顔の液肥には、同法人の療育園で使用している『ゴミサー』（生ゴミを液肥にする機械）で取れた液肥を頂き、薄めて水やりに使用しました。液肥を使用すると育ちが良くなりました。また、『オシロイバナ』を移植しました。しっかりと根付き、大きくなり花が咲くと、子どもたちは摘んでブーケにしたり、色水にしたり、砂場のままごとに取り入れれたり、様々な遊びに取り入れて盛り上がっていました。

現在は、チューリップの球根を植えたので（一部は水耕栽培にしました）春に向けて子どもたちと観察していきたいと思っています。

なお、今後は新たな苗が届いたら、保護者のボランティアを募り、一緒に苗を植える予定です。

まだ今年度は終わっていませんが、春、夏と季節が過ぎ『花育』を行うことで子どもたちの遊びに様々な変化が見られました。草花のある生活は大人も子どもも癒してくれ、季節の移り変わりも感じやすいです。今年度花育を行って、①花と虫、②形と色、③育てる楽しさ、④遊びの広がり、⑤季節の変化等、様々なキーワードが浮かびました。そして一年中、子どもたちが草花に触れ合える環境を作れるよう職員皆で草花の知識を深めて保育にいかしていきたいと考えています。



大切な命を守るために



牛ヶ谷保育園では二年前より、年に二回八月

と二月（全職員を対象に、一次救命処置法（BLS）講習会を看護師が開催しています。訓練の内容は二人一組になり、心臓マッサージや人工呼吸、異物除去を練習用マネキンを使って実施しています。

今年八月の訓練からは、新たにAEDを使った訓練や人工呼吸器ユニット（一八番酸素吸入・吸引・人口呼吸）の使い方を確認しました。子どもたちの行動は予測がつかないので、誰もがとつさの時にも、慌てずに速やかに対応できるように、救急車が到着するまでの間、継続的に心臓マッサージやAEDなどを使い救急隊へ繋ぐことができる処置が行えるように、今後も訓練を行っていききたいと思います。

また、当園では現在六十三名のお子様を預かりし、乳児（〇・一・二歳児）比率が全体の四十四・四％と多くなっています。平成二十七年の厚労省の統計では、乳児の死亡事故で三位に「窒息」と報告されています。毎週末、おもちゃの消毒や点検などで誤飲防止に努めたり、脳の信号異常や窒息が原因とも言われている乳幼児突然死症候群（SIDS）の防止として、乳児クラスは五分おきに、うつぶせ寝のチェックや呼吸の確認などを行っています。これからも、大切な命をしっかりと守れるように常に危機感を持ち知識を高めて行きたいと思っています。



理想のリーダー像を目指して



毎年、芳香会ではリーダーとして期待される職員を対象に、「リーダー研修及びフオローアップ研修」を専門の講師を招き実施しています。職員の自己の能力育成、能力発揮、そして、自己革新のために挑戦目標を掲げ、業務改善やサービスの質の向上に繋げられるように本研修会を年二回実施しています。

フオローアップ研修会Ⅱに参加して

私は、平成二十七年のリーダー職員研修に参加させていただきました。



ケア・アシスタンスでは、同時期に「リフトの導入」が決定し、その担当となったばかりでした。まず行ったのは、業務を見直し、リフトの使用時間を確保することでした。会議では、課題に対する意見が少なく、悩んでいた時期でもありませんでした。その悩みを抱えたまま二日間の研修に参加したのですが、講義の中で同じような状況の解決法を偶然にも学ぶことができました。早速、施設に持ち帰り会議の場で試してみると、以前より遥かに短い時間で課題に対する意見を多く抽出でき、業務の見直しがスタートできたのです。それから一年が経ち、フオローアップ研修会Ⅱに参加し、他者の報告を聞き、課題は異なりますが、同じ様な悩みや問題を抱えていることを感じました。職種や業務の内容が違っても、同じ悩みを持ち、共感し、相談できる相手がいる心強さと、芳香会の繋がりを実感することが出来ました。これからしつかりとしたリーダーシップをとり

ご利用者の方々が安心・安全に生活できるように質を高める為、努力していきたいと思っています。
【青嵐荘ケア・アシスタンス 稲毛田介護員】

チームのリーダーとして必要な能力

「理想を高く持つ」研修を受けて心に残った言葉です。日頃の業務の「なぜ」や「どうして」の疑問は、理想と現実とのギャップがあるからこそ生まれてくる事に気づきました。そのギャップこそが問題であり、解決していくには理想を高く持つ必要があります。



上司が抱えている問題は自分にとって問題として捉えられているか。上司と同じように、問題意識を持ち業務を行うには自分自身が高い理想を持たないといけません。理想は自身の意識により大きく変わります。今ある問題は介護員として、理想へのステップとなります。まずは、自身の現状を認識し、更に知識や技術を高め、問題を解決していければと思います。またチームとして高い理想を持つことも重要だと考えました。施設では様々な職種の方と仕事をしています。質の高いサービスの提供や業務改善、効率化にはチームの連携が不可欠です。理想をチームで共有し、問題を解決していく。これはリーダーとして必要な能力ではないかと思っています。今後、リーダーとしてチームの意識を変えていける存在として成長するため日々の業務に励みたいと思います。それは研修を受け自身の理想が少ないうえながらも高くなったという事なのだと思います。

【青嵐荘特別養護老人ホーム 鈴木介護員】

栄養士の部 合同報告会 開催



栄養士の部では毎年九月に三地区の給食業務委託業者を招いて合同報告会を開催しています。例年、施設での取り組みや栄養士の部の活動報告を行い、給食委託業者の皆様に法人のことを知って頂くことを目的としていましたが、

今年度は栄養アドバイザーの江頭文江先生のご助言もあり委託業者の皆様との交流の場として「みんな考えてよう！素敵な盛り付けあれこれ」「なぜやるの？ふき取り検査にかける栄養士の狙いとは」の二つのテーマを掲げた勉強会を開催しました。特に盛り上がった盛り付けのテーマでは、資料として委託業者の職員、施設栄養士がそれぞれ盛り付けたカレーや煮魚、ハンバーグの写真を用い、どの盛り付けが一番食べたいと思うか、またあまり食べたくないなと思った写真はどこを改善したら食欲がわくのか、所属や役職の垣根を越えてグループを作りディスカッションを行いました。立場や経験で見方が変わり、様々な意見が出ました。カレーの盛り付け一つとっても、ご飯とルウのバランスや食器の選定、添え物の位置、献立作成や調理における力の入れ所と抜き所の加減など、皆それぞれが多くの気付きを持って勉強会を終えることが出来ました。委託業者の皆様は施設栄養士との関わりが殆どなので、理事長始め各地区の管理者との交流の機会が持てて良い経験となったと話されていました。業務委託は施設側への指導が多くなりがちですが、今回の様な共に学ぶ機会を増やし、今後も協働で安心安全な食事提供を継続していきたいと思っています。

【芳香会病院青嵐荘療育園 北條栄養係長】

芳香会活動報告

不審者対応への取り組み



九月二十六日、古河警察署の署員の方々にお越しいただき、不審者対応について講習会が開催されました。参加者は法人内の施設職員を合わせて七十名程となり、比較的規模の大きい講習会となりました。



まず前半の講義では、不審者対応の基本や不審者への具体的な対応法を学びました。施設には介助なしでは移動もままならないご利用者が多数いらっしゃいますので、まず不審者とご利用者を接触させない対応が原則です。不審者の制圧に気をとられ、ご利用者の安全を脅かすような事態にならないようにしたいものです。続いて後半の実技訓練では、施設の正面玄関から不審者が侵入する想定で、実際に刺股を使用し不審者を取り押さえる訓練を実施しました。刺股でいきなり相手の上半身を制圧しようとする、先端部分をつかまれて反撃されやすい為、始めは足元に向けて刺し出し、その後脇の下を押さえるようにすることがポイントだそうです。そのまま壁等に押し付け、職員と連携し凶器を奪った後、相手をつつ伏せの状態にして取り押さえる流れになります。が、今後も反復練習しないと有事の際に確実な対応ができないと思われれます。

施設では防災対策やご利用者の事故対応策等は取られています。不審者の侵入を想定した防犯対策は手薄です。今回の講習会の開催を受けて、職員の防犯意識向上と施設の防犯体制強化を図る契機にしていきたいと思えます。

『ビーコン』で認知症高齢者を守ります



『ビーコン?』初めて聞く方も多いと思いますが、微弱電波を出す小型発信器のことです。この発信機とスマートフォン（以下、スマホ）、そしてパソコンを連動させることによって、認知症高齢者の捜索と安全を守る仕組みを「（見守り）ビーコンネット」と呼びます。

認知症高齢者は現在約五百万人、二〇二五年には七百万人になると推計されています。また行方不明になる認知症高齢者は年間約一万人といわれ、その内約千人が見つかりません。

要は特に徘徊する認知症高齢者の安全確保は、行方不明にさせない、不明になったら早期に見つける仕組みが必要ということです。

そのために、市町村は「認知症サポーター」の養成をはじめとして認知症高齢者の「見守り体制」づくりを行っています。その体制の中に、「（見守り）ビーコンネット」を組み入れられればと考えています。



これから第一段階として結城地区の職員を中心にビーコンとスマホ連動の試用を開始します。その上で一年を目途に、地域の関係団体、住民の方々に賛同者を広げ、地域全体で認知症高齢者の安全確保に資することが当面の目標です。

芳香会スケジュール

- 十二月 二十日 永年勤続及び資格取得 報奨金記念授与式
- 十二月 二十二日 実務研究発表会
- 十二月 二十四日 内定者親睦会

編集後記

数年来で今年ほど、世界情勢の変化や災害の多い年はなかったのではないのでしょうか。不安要因の増大する社会の中で、自分の軸をしっかりと収めることを意識し、毎日を大切にしようと思ひ直す昨今です。（光）

「〇〇の秋」は数あれど、今年の私は「食欲の秋」となっていました。周囲の指摘に「制服が縮んだだけ」と懸命に反論していましたが、そろそろごまかしきれない事に気が付きました。今年中には元の体重へ戻したい・・・です（賢）

東京オリンピック開催の影響もあり、訪日外国人が増加しているようです。休日、東京浅草を訪れると日本文化を楽しむ外国人観光客の姿が多くみられ、異文化交流の美しさを感じました。今後も世界への興味を絶やさずに生きていきたいものです。（絢）



社会福祉法人 芳香会

発行責任者/法人事務局 編集/会報誌作成委員会

〒306-0201 茨城県古河市上大野698

TEL 0280-97-1027(代) FAX 0280-97-1112

ホームページ <http://www.houkoukai.or.jp> メールアドレス honbu@houkoukai.or.jp

※写真等の個人情報は、ご本人の同意を得て、掲載させていただいております。